

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成26年1月31日
【四半期会計期間】 第19期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】 ゲンダイエージェンシー株式会社
【英訳名】 GENDAI AGENCY INC.
【代表者の役職氏名】 代表取締役 最高経営責任者 山本 正卓
【本店の所在の場所】 東京都八王子市東町9番8号
(同所は登記上の本店所在地で、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)
【電話番号】 該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】 03(5308)9888(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役 最高財務責任者 高秀一
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第3四半期 連結累計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高（百万円）	13,509	13,082	17,334
経常利益（百万円）	1,377	1,380	1,659
四半期（当期）純利益（百万円）	860	853	1,041
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	861	858	1,040
純資産額（百万円）	4,821	5,417	5,023
総資産額（百万円）	7,961	7,970	7,891
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	51.41	51.44	62.35
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	-	-	-
自己資本比率（%）	60.6	67.7	63.4

回次	第18期 第3四半期 連結会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	16.54	18.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行なっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、政府の経済政策や金融緩和策により円安・株高が進み、景気回復の兆しがみられるものの、来年度からの消費税増税による個人消費低迷の懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの主要顧客であるパチンコホール業界においては、個人消費低迷の影響を受け、依然として厳しい経営環境が続いておりますが、大手法人を中心とした積極的な新規出店も見られる等、明るい兆しもありました。

こうした環境下で、当社グループでは、主力の広告事業において販売シェアを拡大していくため、取引顧客店舗数の更なる増加に向けて取り組んでまいりました。

しかしながら、イベント広告規制強化の影響は大きく、広告需要の消失を完全に穴埋めするまでには至りませんでした。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は13,082百万円（前年同期比 3.2%減）、営業利益は1,355百万円（同 1.3%減）、経常利益は1,380百万円（同0.2%増）、四半期純利益は853百万円（同 0.7%減）となりました。

なお、セグメント別の状況は以下のとおりであります。

（広告事業）

当第3四半期連結累計期間のパチンコホール広告市場は、一昨年7月20日付警察庁丁保発第114号「ぱちんこ営業における広告、宣伝等の適正化の徹底について（通知）」を受け、引き続き需要は低迷する状況にありました。

こうした環境下において、当社は大型案件獲得に向けた広告提案活動を強化し、パチンコホールの新規出店告知案件や大規模改装案件の受注獲得を推進するとともに、一部遊技機メーカーからの受注を新たに獲得してまいりました。

これら一連の取り組みにより、顧客基盤の拡大を図ることができたものの、広告規制強化に伴う広告需要の減少を完全に埋め合わせるまでは至らなかったことから、広告事業の売上高は12,931百万円（前年同期比 3.5%減）となりました。また、売上高減少に伴うマージン減少の影響により、セグメント利益は1,615百万円（同 1.7%減）となりました。

（不動産事業）

当第3四半期連結累計期間においては、連結子会社の株式会社（以下、L.S.社）において、既契約で継続中の2件の賃貸案件のほか、5件の売買・賃貸仲介案件（41百万円）を成約いたしました。

その結果、不動産事業の売上高は151百万円（前年同期比38.0%増）、セグメント利益は53百万円（同25.1%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,400,000
計	66,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,600,000	16,600,000	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,600,000	16,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	16,600,000	-	751	-	1,063

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,600,000	166,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,600,000	-	-
総株主の議決権	-	166,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,012	3,357
受取手形及び売掛金	2,094	2,685
繰延税金資産	49	20
その他	84	140
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	6,240	6,204
固定資産		
有形固定資産		
土地	767	767
その他（純額）	94	98
有形固定資産合計	861	865
無形固定資産	69	37
投資その他の資産	720	862
固定資産合計	1,651	1,766
資産合計	7,891	7,970
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,146	1,461
短期借入金	100	100
1年内返済予定の長期借入金	368	234
未払法人税等	558	212
その他	239	218
流動負債合計	2,413	2,226
固定負債		
長期借入金	426	300
資産除去債務	18	16
その他	10	10
固定負債合計	454	326
負債合計	2,868	2,553
純資産の部		
株主資本		
資本金	751	751
資本剰余金	1,063	1,063
利益剰余金	3,186	3,575
株主資本合計	5,001	5,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	6
その他の包括利益累計額合計	0	6
少数株主持分	22	20
純資産合計	5,023	5,417
負債純資産合計	7,891	7,970

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	13,509	13,082
売上原価	10,287	9,988
売上総利益	3,222	3,094
販売費及び一般管理費	1,848	1,738
営業利益	1,373	1,355
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	0	0
為替差益	2	24
還付加算金	4	0
その他	4	3
営業外収益合計	14	30
営業外費用		
支払利息	8	5
その他	1	0
営業外費用合計	10	6
経常利益	1,377	1,380
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	6	-
特別利益合計	6	1
特別損失		
投資有価証券売却損	10	-
特別損失合計	10	-
税金等調整前四半期純利益	1,372	1,381
法人税、住民税及び事業税	515	499
法人税等調整額	3	30
法人税等合計	512	529
少数株主損益調整前四半期純利益	860	851
少数株主損失()	-	2
四半期純利益	860	853

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	860	851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	6
その他の包括利益合計	1	6
四半期包括利益	861	858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	861	860
少数株主に係る四半期包括利益	-	2

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	4百万円	3百万円
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)		
当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりあります。		
前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	
減価償却費	54百万円	51百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月13日 取締役会	普通株式	372	4,000	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月12日 取締役会	普通株式	224	2,700	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年4月18日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議し、普通株式10,000株を896百万円にて取得いたしました。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月12日 取締役会	普通株式	232	2,800	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月18日 取締役会	普通株式	232	14	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告事業	不動産事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	13,400	109	13,509	-	13,509
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	13,400	109	13,509	-	13,509
セグメント利益	1,643	43	1,686	312	1,373

(注) 1. セグメント利益の調整額 312百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 312百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	広告事業	不動産事業	計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	12,931	151	13,082	-	13,082
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,931	151	13,082	-	13,082
セグメント利益	1,615	53	1,669	313	1,355

(注) 1. セグメント利益の調整額 313百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 313百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円41銭	51円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	860	853
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	860	853
普通株式の期中平均株式数(株)	16,731,000	16,600,000

- (注) 1 . 平成25年4月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行なっております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。
 2 . 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....232百万円
 (ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月9日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月29日

ゲンダイエージェンシー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 手塚 正彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本 大 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゲンダイエージェンシー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゲンダイエージェンシー株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。